

介護・看護職員確保対策事業のお知らせ

I 就労支援一時金 II 家賃補助



南あわじ市の介護事業所や病院等で働いてみませんか？

★制度の内容

I 就労支援一時金

- ① 淡路島外からの転入後、市内の介護事業所や病院等に介護・看護職として就職する方に30万円を支給
- ② 市内在住で、市内の介護事業所や病院等に介護・看護職として就職する方に10万円を支給

II 家賃補助

Iの①に該当し、市内の賃貸住宅に居住する方
家賃月額から住宅手当等を控除した額の1/2
・月額3万円上限、最大3年間
※ひとり親の場合は最大5年間

☆いずれの場合も、週20時間以上、継続して2年以上の勤務を条件とします。

補助金の申請方法

<https://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/soshiki/fukushi/kaigokannngoshokuinkakuhotaisaku.html>

申請書をHPでダウンロードし、必要書類を添えて下記の窓口までお申し込みください

申請窓口・お問い合わせ先	
障害福祉事業所	福祉課 ☎0799(43)5216
介護事業所	長寿・保険課 ☎0799(43)5217
病院・診療所	健康課 ☎0799(43)5218

